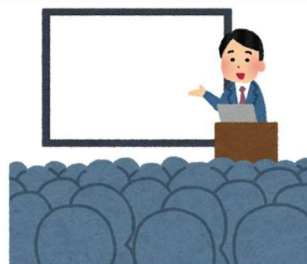




雇用・環境整備に関する支援制度のご案内

魅力ある職場環境づくり事業補助金

市内の中小企業者が、働きやすい魅力ある職場づくりや自社の情報発信に取り組むための経費の一部を助成します。



ご利用いただける方

市内の中小企業者で、「就労者やりがい創出事業」として労務管理に関する研修を実施するもの。ただし、「働き方改革推進事業」のみを申請する場合には労務に関する研修を実施する必要はない。

支援の内容

①就労者やりがい創出事業

(補助率1/2 上限30万円)

- ・労務管理に関する研修(必須)
- ・育児・介護休暇等取得支援
- ・資格取得等の研修
- ・従業員の自己啓発支援
- ・南相馬市勤労者互助会への加入
- ・ライフスタイル等に応じた働き方が可能となる雇用管理の導入

②労働環境整備事業

(補助率1/2 上限100万円)

- ・従業員用の休憩所、給湯室、更衣室、トイレの新設又は改修等
 - ・バリアフリー化のため改修
 - ・テレワーク導入費用
- ※パソコン又はタブレット等のレンタル又はリース費用は対象とする

③就職情報発信支援事業

(補助率1/2 上限10万円)

- ・自社ホームページの作成
- ・有料の求人情報サイトへの掲載

④働き方改革推進事業

(定額10万円)

- ・男性の育児休業取得促進

【問い合わせ】

南相馬市商工観光部商工労政課 企業支援係
〒975-8686
南相馬市原町区本町二丁目27 北庁舎1階
TEL: 0244-24-5335
MAIL: syokorosei@city.minamisoma.lg.jp

みなみそま
就職ナビ
Minamisoma Job Navi

